

令和2年度環境物品等の調達実績の概要

国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所

国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（以下「グリーン購入法」という。）第8条第1項の規定に基づき、令和2年度環境物品等の調達実績の概要を取りまとめ、国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所ホームページ等にて公表するとともに、国土交通大臣を経由し環境大臣に通知する。

1. 令和2年度の経緯

令和2年度について、環境物品等の調達の推進を図るための方針（調達方針）の策定等を行い、これに基づいて環境物品等の調達を推進した。

（調達方針を策定、ホームページにて公表）

2. 特定調達品目の調達状況

各特定調達品目の調達状況等については、以下のとおり。

（1）目標達成状況等

調達方針において調達総量に対する基準を満足する物品の調達量の割合により目標設定を行う品目については、全て100%を目標としており、各品目とも目標を達成した。

（2）判断の基準を満足しない物品等

判断の基準を満足しない物品等の調達はなかった。

3. 特定調達物品等以外の環境物品等の調達状況

物品の選択にあたり、エコマークの認定を受けている製品又は地球環境に配慮した製品を調達するように努めた。

4. その他の物品、役務の調達にあたっての環境配慮の実績

事業者に対して、グリーン購入を推進するように働きかけた。

5. 令和2年度調達実績に関する評価

令和2年度の調達について、調達方針に基づき全て環境物品等の調達を行うことが出来た。

令和3年度以降の調達においても、環境負荷の低減を図るというグリーン購入法の趣旨を徹底し、環境物品等の調達の推進に努めていくこととする。